

だん🦋暖🌸たてやま

2015

7 / 1



シリーズ

市民 ホーストレッキングの仕事を通じて
館山の魅力を伝える山下亜紀子さん

安心・安全な海水浴場を目指して

「安心・安全な館山の海水浴場の
確保に関する条例」

マナー条例を制定！



問合せ／プロモーションみなと課
(☎ 28 - 5180)

○9つの禁止行為

- ① 遊泳区域内への水上オートバイなどの乗り入れ
- ② 遊泳区域付近での水上オートバイなどの高速航行
- ③ 酩酊(深酔い)状態での遊泳
- ④ 遊泳区域内で動物を泳がせること
- ⑤ 砂浜への車両駐車
- ⑥ たき火・バーベキュー
- ⑦ 入れ墨の露出
- ⑧ ごみの投棄
- ⑨ もり・水中銃などの携行・使用 など

海水浴場における利用者のマナー向上を図り、“より安心・安全に”楽しむことができる海水浴場を目指して、9つの禁止行為を定めた条例を制定しました。

市では、「海水浴場監視監」を雇用して巡視・指導を行うとともに、利用者の安全を確保するため、千葉海上保安部館山分室・館山警察署・千葉県などの関係機関と合同パトロールも実施します。

適用範囲・期間／市内の海水浴場
・その開設期間

7/18(土)～ 市内8か所に

海水浴場を開設！

問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3346)

開設期間中は、監視員を配置します。

各海水浴場の海水から、放射性物質は検出されていません。安心して遊泳してください。

開設期間	海水浴場 (場所)
7/18(土) ～8/16(日)	船形・那古・新井・坂田・相浜
7/18(土) ～8/23(日)	北条・沖ノ島・波左間

【注意】

- ① 必ず監視員の指示に従ってください。
- ② 駐車場等での盗難や事故などの責任は負いません。

【お願い】

- ① 駐車場の長期・複数台スペース占有、砂浜への駐車はやめましょう。
- ② ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てはやめましょう。

海水浴場の

監視員を募集！



市が海水浴場の監視業務を委託する「TATEYAMA SURF CLUB (館山サーフクラブ)」では、監視員を募集しています。

応募方法／Eメールで、件名を「監視員希望」とし、氏名・年齢・連絡先を送信してください。

【zacostes@mor-k-s.com】

後日、担当(米田)より連絡します。

～館山の海を守ります～ 海の安全運動

千葉海上保安部では、船舶海難やマリネジャーに伴う海浜事故などを減少させるため、「千葉地区海の安全運動推進連絡会議」を開催し、館山市をはじめ各種関係機関、団体と連携・協力して、積極的な活動を展開します。

重点期間：7/1(水)～8/31(月)

大切な命！ 自分で守る 自己救命策 3つの基本

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、「自己救命策確保」を推進しています。

- その1 ライフジャケットの常時着用
- その2 携帯電話等の適切な連絡手段の確保
- その3 「118番」の有効活用

詳細は、海上保安庁 HP に掲載しています。





みんなのマナーで 沖ノ島の豊かな自然環境も守ろう！

問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3346)

1. キャンプ・バーベキュー

通路確保のため、沖ノ島に向かう“通路部分”でのキャンプ・バーベキューは遠慮してください。※砂浜は禁止

2. ごみの持ち帰り

ごみのポイ捨てが後を絶ちません。ごみは持ち帰るか、エリア内に設置してあるごみ搬出場所に出してください。

3. 環境保護

島内は貴重な自然が残っていますので、散策路以外の場所に立ち入らないでください。

また、“密漁”は法律で禁止された“犯罪行為”です。

◎通路部分には、警備員を配置します。
混雑時は車両の進入制限なども行いますので、警備員の指示に従ってください。

◎今年から、訪れた皆さんに沖ノ島の自然を紹介するための「案内所(※)」を設けます。

◎「水洗バイオトイレ(※)」の利用可能時間は午前8時から午後6時までです。時間外は、隣接の仮設トイレを利用してください。

(※) 7/18(土)～8/31(月)まで

7月8日(水) 18:00～19:00

鏡ヶ浦クリーン作戦

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3354)

商工観光課 (☎ 22 - 3346)

海水浴シーズンに向けて、私たちの財産である“鏡ヶ浦”を守り、訪れた人に気持ちよく過ごしていただくために『鏡ヶ浦クリーン作戦』を実施します。

※沖ノ島、新井、北条、八幡、那古、船形の海岸をブロックに分けて実施します。

※ごみ袋は市で用意しますが、作業服・軍手は各自で用意してください。



移住定住につながる事業を 企画・立案・実施する団体・法人を募集！

市では、移住定住を促進するため、移住希望者に“たてやまの魅力”を伝えるための事業に対して補助を行います。

応募・問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3136)

具体的には、 どのような事業？

- ふるさと再発見ツアー・自慢コンテスト
- 婚活・出会いイベント
- たてやま“わが暮らし”自慢
- 住まい探しセミナー など

暮らしやすさや地域の魅力を伝え、
移住希望者の“たてやまで暮らそう”を
強く後押しする企画をお待ちしています！

補助対象額／事業費の全額
 補助金限度額／25万円
 補助対象者／民間団体、NPO法人など
 補助対象事業／“たてやまの魅力”を伝えることで、
 移住や定住につながることを期待される事業
 応募締切／8月10日(月)
 ※審査会を経て、9月1日(火)に決定・通知します。

補助事業の詳細、
申請書・附属書類など→

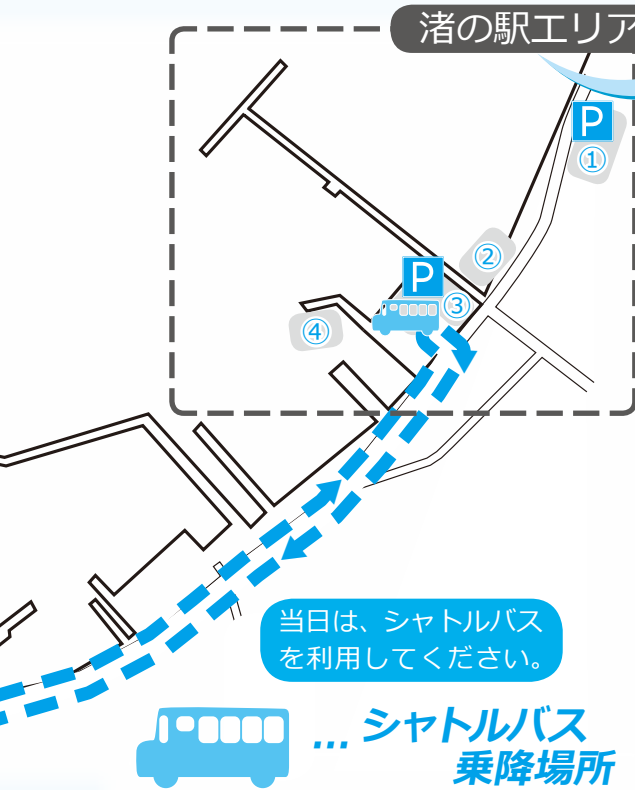


館山湾を活用した海辺のまちづくりを推進するため、多くの人々が海や船に触れ合い、海の魅力を満喫できるイベント『たてやま海まちフェスタ』を開催します。
※内容は、変更となる場合があります。

問合せ／商工観光課
(☎ 22 - 3606)

アクセスディンギー

渚の駅エリア



当日は、シャトルバス
を利用してください。

... シャトルバス
乗降場所

【シャトルバス循環経路】

“渚の駅”～耐震岸壁～
自衛隊基地～自衛隊岸壁

P ... 駐車場

- ① 館山総合高校
水産校舎グラウンド 臨時駐車場
【約 100 台】
- ③ “渚の駅”たてやま 駐車場
【約 75 台】
- ⑨ 海上自衛隊
館山航空基地内 臨時駐車場
【約 600 台】

① 館山総合高校水産校舎グラウンド **P**

② 新井海岸

- 1 手作りシーカヤック乗船体験 時間／ 10:00～15:00
※ 1 回 10 分程度。随時受け付けます。

③ “渚の駅”たてやま

- 2 自衛隊活動紹介コーナー 時間／ 10:00～15:00
映像の上映など
- 3 海の安全を守る 海上保安部業務紹介コーナー
「ミニ制服」の着用体験など 時間／ 10:00～15:00
- 4 安房郡市消防本部活動紹介コーナー
防火服を着用した記念撮影など 時間／ 10:00～14:00

③ “渚の駅”たてやま (2 階展望デッキ)

- 5 渚のダンス 時間／ 13:30～14:30
チアダンスなど、さまざまなジャンルのダンスを披露

③ “渚の駅”たてやま (海辺の広場)

- 6 県水産総合研究センターコーナー 時間／ 10:00～15:00
活動紹介や資料の展示など
- 7 海辺の鑑定団コーナー 時間／ 10:00～15:00
海岸の漂着物の展示、貝殻ストラップ作り体験など
- 8 ジャック・マイヨール展 時間／ 10:00～15:00
世界的なダイバーで館山にゆかりのあった同氏の紹介

③ “渚の駅”たてやま (駐車場) -本部- **P** 

- 9 ダッペエと遊ぼう！ 時間／ 10:30、14:00

④ 水産実習岸壁

- 10 アクセスディンギーヨット乗船体験 時間／ 10:00～15:00
初心者でも安全に操船できる小型ヨットの乗船体験
※ 1 回 20 分程度。随時受け付けます。
※ 体験者を対象に「ベストセーリング賞」を授与。

受付

各種乗船体験は、
すべて当日受付 (9:00～) です。

※一人あたり日額 200 円の保険料が必要です。

各アトラクションの受付場所で、乗船希望時刻、希望者の住所・電話番号・氏名・年齢・性別を記入してください。
※乗船時刻ごとの定員になり次第、受付終了となります。
※申し込みが集中した場合は、ほかの時刻に調整する場合があります。
※けがなどを防止するため、サンダル履きなどでの乗船はできません。
※「1 シーカヤック」、「10 アクセスディンギー」の乗船体験は、ぬれてもよい服装で参加してください。

手作り
シーカヤック



7/26
(日)



⑤ 自衛隊岸壁 - 自衛隊側本部 -

A クルーザーヨット乗船体験

時間 / 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00

定員 / 各回 25 人程度

B 海上自衛隊「支援船」乗船体験

館山湾内クルーズ (1 回 20 分程度)

時間 / 10:00、10:40、11:20、13:00、13:40、14:20

定員 / 各回 20 人程度 ※小学生以上を対象

⑥ 国立館山海上技術学校棧橋

C 練習船「望洋丸」乗船体験

時間 / 10:00、11:00、13:00、14:00 (1 回 30 分程度)

定員 / 各回 35 人程度

⑦ 「ふさかぜ」基地棧橋

D 千葉海上保安部館山分室 巡視艇「ふさかぜ」乗船体験

時間 / 10:00、10:50、11:40、13:30 (1 回 30 分程度)

定員 / 各回 20 人程度 ※小学生以上を対象

※海難事故が発生した場合、中止となる可能性があります。

⑧ 耐震岸壁

E 国土交通省

清掃兼油回収船「べいくりん」乗船体験 & 船内見学会

時間 / 【乗船】10:30、11:15、12:00 (1 回 30 分程度)

【見学】13:15 ~ 14:00

定員 / 各回 16 人程度 ※見学は定員なし

F 海上自衛隊 水中処分母船「YDT-03」船内見学会

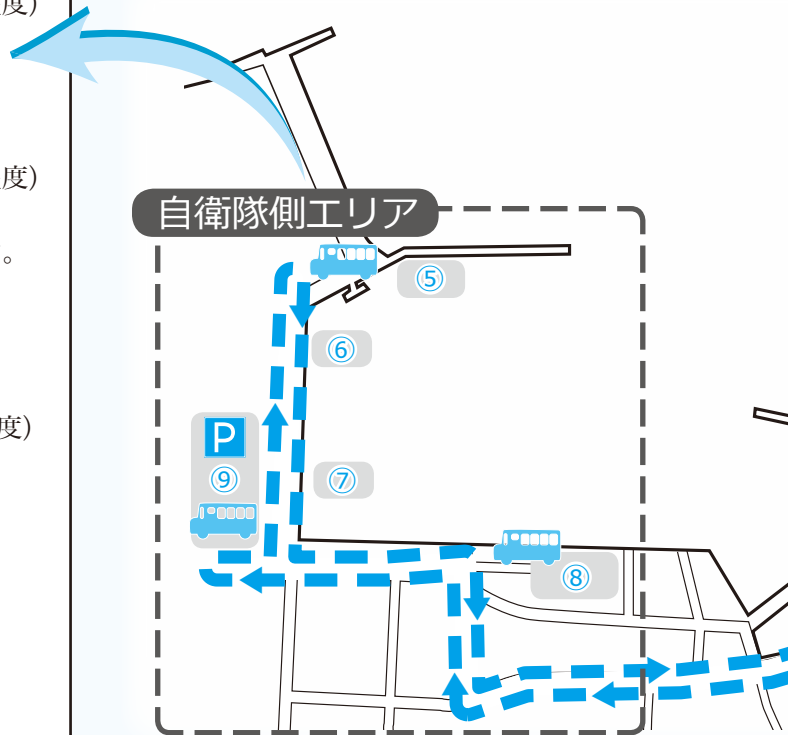
時間 / 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00

※小学生未満は、保護者同伴のこと。

⑨ 館山航空基地内 臨時駐車場

G 海上自衛隊第 21 航空群第 73 航空隊による陸上救難訓練

時間 / 13:00 ~



同日
開催

海上自衛隊
館山航空基地
一般開放



◎ シミュレーター体験

◎ ヘリとの綱引き

◎ 館空カレーの販売 など

時間 / 9:00 ~ 16:00



外部サイト

お知らせ

－ 7月下旬に発送 －

子ども医療費 助成受給券

問合せ／こども課
(☎ 22 - 3496)



対象となる人に、8月1日から使用できる「助成受給券」を送付します。

助成対象	助成の内容 (券の色)
小6まで	入院・通院 (白色)
中学生	入院のみ (若草色)

自己負担金(※) / 【入院】1日 300円
【通院】1回 300円
【調剤薬局】無料

(※)市民税の所得割が非課税の世帯は、自己負担金が無料となります。

※期限の過ぎた「受給券」は、こども課に返却してください。

※保護者や世帯構成、加入している健康保険などに変更があった場合は、こども課で手続きをしてください。

※現在、“所得制限のため助成対象外”となっている人は、平成26年中の所得を基に、対象となるか改めて確認・申請が必要です。



市営 50mプール 7/18(土)に開設!

開設期間 / 7/18(土) ~ 8/31(月)
9:00 ~ 17:00

料金 / 一般 180円、中・高校生 100円、小学生以下 70円 (それぞれ2時間ごと)

※市外の方は5割増し。

※団体で使用する場合は、条件により時間外の利用も可能です。

問合せ / スポーツ課 (☎ 22 - 3696)

第2回 介護家族会のつどい

お茶を飲みながら介護家族同士での交流や情報交換、介護の疑問や介護経験者の工夫などをテーマとした「介護ワンポイント講座」なども開催します。

日時 / 7月24日(金)
午後1時30分 ~ 3時30分

※参加できる時間帯に、自由に利用できます。

場所 / 菜の花ホール
対象 / 介護の経験者、市内在勤者
参加費 / 100円
申込み・問合せ / 地域包括支援センター たちやま
(☎ 25 - 7191、FAX 25 - 7192)

西岬地区 道路工事による

通行止めと 路線バス 運行経路変更

市道の交通安全対策工事に伴い、次の期間、通行止め・路線バス運行経路の変更があります。迂回などへのご協力をお願いします。

【工事期間】

7/1(水) ~ 8/31(月) ※日・祝日を除く

【通行止め】

時間 / 8:30 ~ 17:00

【路線バス 運行経路変更】

時間 / 14:00 ~ 17:00

※この時間帯に限り、停留所数と場所、運行時間に変更があります。

【停留所の場所】右図を参照してください。

【運行時間】各停留所に記載しています。



問合せ / 建設課 (☎ 22 - 3636)
JRバス関東(株)館山支店
(☎ 22 - 6511)



ご協力を!

(☎ 23 - 3113)

日時 / 7月10日(金) 10:00 ~ 11:45

場所 / 市役所 4号館

都市計画の案

その概要縦覧と公聴会

県による『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の都市計画変更に関する案の概要縦覧と公聴会を開催します。

【案の概要 縦覧】

縦覧期間／7月3日(金)～17日(金) 各日とも午前8時30分～午後5時
 ※土・日曜日を除く。
 ※県庁での時間は要問合せ。
 場所／都市計画課、県都市計画課(県庁中庁舎内)

【公聴会】

開催日時／8月23日(日) 午後2時30分～
 ※公述申出がない場合は、開催しません。
 開催場所／市役所本館2階会議室

公述人の資格／市民、市内に住所がある法人、利害関係がある人
 公述の申出方法／縦覧場所に配布する「公述申出書」に必要事項を記入の上、述

出・問合せ／〒294-18601 北条1-1-45-1 都市計画課
 (☎ 22-3640)

べようとする意見の要旨を添えて、郵送または持参で提出先まで。

提出期間／7月3日(金)～17日(金) ※消印有効

公述人の選定／希望多数の場合は抽選(結果を通知) 傍聴／当日、直接会場まで。(先着順)

提出・問合せ／〒294-18601 北条1-1-45-1 都市計画課
 (☎ 22-3640)

問合せ／県都市計画課
 (☎ 043-223-3376)

パブリックコメントを実施

「館山市いじめ防止基本方針(案)」

市教育委員会では、平成27年4月に施行された「館山市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等の対策を推進するための「基本方針」の策定を進めています。

市民の皆さんの意見を反映した「基本方針」とするため、広く意見を募集します。

実施期間／7/1(水)～24(金)

対象／市民、市内に在勤・在学中の人、市内に事務所または事業所がある個人・法人・団体。

閲覧場所／市役所本館1階ロビー、市ホームページ

提出方法／閲覧場所に備え付けの提出用紙に、住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出先まで。

※提出された意見は、回答を付して公表します。

提出・問合せ／〒294-8601 北条1145-1 学校教育課
 (☎ 22-3694、FAX 25-5605、gakukyoku@city.tateyama.chiba.jp)



生活サポート情報 ⑦ 食品加熱時の 突沸に注意して!!

飲み物などを加熱すると、突然中身が飛び散る『突沸』という現象が起きることがあります。これまで、電子レンジの使用時以外にも、ガスコンロやIHクッキングヒーターでも『突沸』事故が起きることが報告されています。

液体を加熱し続けると沸点に達し、泡がブクブクと激しく出る状態になります。これが「突沸」ですが、まれに沸点に達しても、泡が出ない状態が起こります。これを「過熱状態」と言います。そして、「過熱状態」の液体に何らかの刺激(振動や調味料を入れるなど)が加わると、突然爆発して中身が飛び出ます。この現象を『突沸』と言います。

みそ汁やとろみのある食品は、対流が起きにくく、鍋の中で温度差が生じ、温度の低い部分が、「過熱状態」の部分の沸騰をおさえています。

る状態になり、『突沸』が発生することがあります。

(アドバイス)

1. 電子レンジで飲み物を温める場合は、温めすぎないように注意しましょう。
2. 誤って温めすぎってしまった場合には、扉を開けないで、1～2分冷ましましょう。
3. ガスコンロやIHクッキングヒーターを使って温め直すときは、火力を弱めにして、かき混ぜながら行いましょう。

【消費生活についての相談はこちらまで】

千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999
 相談時間 9:00～16:30 (日・祝祭日除く)
 市社会安全課消費生活相談窓口 ☎ 25-5775
 相談日時 毎週木曜日(祝日を除く)
 9:00～16:00

日時／7月5日(日) 10:00～11:45、13:00～15:30 場所／イオンタウン館山

【献血に 問合せ／健康課

納税・納入通知書を送付します



これらの制度は、一人ひとりの税や保険料で、
みんなの安心を支えています。
納期内の納付をお願いします。



75歳以上の皆さん

後期高齢者医療保険料

問合せ / 市民課
(☎ 22 - 3418)

保険証・納入通知書の送付

75歳以上の人と、一定の障害があり認定を受けた65歳から74歳までの人に、8月1日から使用できる「後期高齢者医療被保険者証」と「保険料の決定通知書・納入通知書」を7月中旬に送付します。**新しい保険証は「水色」**です。

医療機関にかかる際の自己負担割合は、前年の所得により1割または3割となります。

保険料の内容

保険料は、所得に応じて決まる所得割額と加入者全員にかかる均等割額の合計です。賦課限度額（1人あたりの保険料の最高額）は57万円。

年度途中の加入者は、月割りで計算します。

所得割額 / 基礎控除後の総所得金額に7.43%をかけた額

均等割額 / 38,700円

保険料の軽減

所得が一定基準を下回る世帯の人には、保険料が軽減される制度があります。また、後期高齢者医療制度に加入する直前まで「協会けんぽ」などに加入し、保険料を自分で払っていなかった人（被用者保険の被扶養者）は、均等割を9割軽減した額が保険料になります。

限度額認定証

住民税非課税世帯の人には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。

この「認定証」を医療機関に提示することで、窓口負担が“自己負担限度額”になります。また、入院時の食事代の軽減措置が受けられます。

なお、現在「認定証」が交付されている住民税非課税世帯の人には、新しい保険証と合わせて交付します。

保険料の納め方

介護保険料

後期高齢者医療保険料

受給している年金(※)の年額が
(※)老齢福祉年金は含まない

18万円以上である

はい

2つの保険料の合計額が、
年金額の2分の1を

超える

いいえ

はい

いいえ

原則、**年金から天引き**（特別徴収）

4月 6月 8月 10月 12月 2月

【仮徴収】

前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納付。

【本徴収】

確定後、年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を納付。

納付書で納付（普通徴収）

7月～2月 各月の納期限（8回）

◎口座振替やコンビニ、クレジットカードでも納付ができます。

◎口座振替の申し込みは、納期限の2か月前までに手続きが必要です。

国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

第1期の納期限は

7月31日(金)

－ 納税・納入通知書は
7月中旬に発送 －

74歳までの皆さん

国民健康保険税

問合せ／ 税務課
(☎ 22 - 3262)

納税通知書の送付・納期

7月15日(水)に発送します。

普通徴収の納期は年8回(7月から翌年2月までの各月)です。

年金からの天引き(特別徴収)で納める人には「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月28日(火)に送付します。特別徴収の納期は年6回(年金支給月)です。

なお、納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していなくても家族が加入している場合、世帯主あてに送付します。

所得の申告を忘れずに

国保税は、加入者の前年中の所得により計算されます。前年中に所得のなかった人も申告が必要です。(税制での被扶養者を除く)

申告をしないと、所得が一定以下の世帯に適用される税の軽減や、災害などで納付が困難になった場合の減額・免除を受けることができません。

「解雇・倒産などで離職した人」への軽減

手続きに必要なもの／ハローワークで発行する「雇用保険受給資格者証」

対象／次の①・②を満たす人

- ①平成21年3月31日以降に離職した64歳以下の人(年齢は離職時)
- ②「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが11・12、21～23、31～34のいずれかの人
※軽減期間は最長2年間ですが、対象となる期間などについては、問い合わせてください。

新しい保険証

を7月下旬に送付
－ 「高齢受給者証」と“一体化” －

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3428)

7月下旬に、8月1日から使用できる保険証を、「特定記録郵便」で世帯主あてに送付します。

これまで、70～74歳の国保加入者には、「高齢受給者証」を交付していましたが、新しい保険証では“一体化”されます。これにより、8月以降は、保険証のみの提示で医療機関を利用できるようになります。

65歳以上の皆さん

介護保険料

問合せ／ 税務課
(☎ 22 - 3262)

納入・決定通知書の送付

7月15日(水)に発送します。

普通徴収の納期は、年8回(7月から翌年2月までの各月)です。

7月以降に65歳になった人や、転入などにより新たに資格を取得する人には、8月以降に送付します。

年金からの天引き(特別徴収)で納める人には、「決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月28日(火)に送付します。納期は年6回(年金支給月)です。

申請は7月1日から

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、申請によって納付が免除されます。

免除の申請ができるのは、申請時点から2年1か月前までの期間です。また、失業などの場合は、失業などのあった前月から翌々年6月までです。

なお、任意加入している人は利用できません。

【免除制度の主な種類とその対象】

○全額・一部免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の人

○若年者納付猶予制度

本人、配偶者の前年所得が一定額以下の20代の人

手続きに必要なもの／①年金手帳または納付書、②印鑑、③失業(平成25年12月31日以降の離職に限る)の場合は、「雇用保険受給資格者証」などの写し

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3418)



貯水槽水道

の適切な管理を

問合せ／三芳水道企業団業務係 (☎ 22 - 3782)

マンションやビル、大型店舗などで貯水槽水道を使用する場合、受水槽以降の設備と水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

受水槽の有効容量が 10 m³を超える簡易専用水道は、水道法により 1 年以内ごとの清掃と検査が義務付けられています。それ以下の小規模貯水槽水道についても十分な衛生管理をしてください。

- 水槽の清掃** 1年に1回以上、定期的に行いましょう。
- 施設の点検** マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行いましょう。
- 水質のチェック** 水の色や味、においなどに注意して、異常があれば水質検査を行いましょう。
- 定期検査** 管理状況について1年に1回、定期的に検査を受けましょう。

… 「貯水槽水道」とは? …

三芳水道企業団などの水道事業者から供給される水のみを水源とし、その水をいったん受水槽で受けた後、利用者に飲み水として供給される施設の総称です。

なお、まったく飲み水に使用しない工業用水や消防用水、地下水(井戸水)を汲み上げて受水槽に貯めている場合は、これには該当しません。



終戦 70 年企画収蔵資料展

戦時のたてやま

会場・問合せ／博物館本館 (☎ 23 - 5212)

昭和 20(1945)年に太平洋戦争が終結してから、今年で 70 年になります。

この節目に合わせ、博物館で収蔵する資料を中心に、“戦時のたてやま”を紹介します。

昭和 5(1930)年に設置された「館山海軍航空隊」をはじめ、軍事施設が多く存在した地域の特徴を知るとともに、戦時中に生きた人々に思いをはせる機会としませんか。

開催期間／7/11(土)～9/6(日)

休館日／毎週月曜日

※7/20(月・祝)は開館し、7/21(火)を休館。

観覧料／一般 300 円(150 円)、小中高生 150 円(80 円) ※ () 内は市民割引料金

【展示解説会】

日時／7/25・8/22(土) 13:30～14:30

解説員／市学芸員

税理士による 税金相談会

日時／7/21、8/18、9/15 各日とも火曜日
10:00～12:00、13:00～15:00

場所／千葉県税理士会館山支部

相談内容／税金全般に関すること

予約・問合せ／千葉県税理士会館山支部
担当：早野 (☎ 23 - 4132)

司法書士による 法律相談

日時／7/25、8/29、9/26 各日とも土曜日
10:00～12:00、13:00～15:00

場所／コミュニティセンター 談話室など

相談内容／土地建物の不動産権利登記、相続、クレジット・サラ金のトラブル、多重債務など

予約・問合せ／ちば司法書士総合相談センター
(☎ 043 - 204 - 8333) ※平日 9:00～17:00

無料相談(予約制)

サマージャンボ宝くじ 購入は県内で!

7/8(水)～31(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用するため、都道府県別の販売実績を参考に配分され、千葉県市町村振興協会を通じて交付されていますので、県内での購入にご協力ください。

昨年度は、サマージャンボ宝くじの収益金から、館山市へ 847 万 4 千円の交付がありました。

問合せ／行革財政課 (☎ 22 - 3291)

有料広告スペース

有料広告



農業用の

廃プラ・ハウス被覆材を回収

問合せ／館山市廃プラスチック対策協議会
(農水産課内 ☎ 22 - 3397)

農業用廃プラスチック類は、各農家が適切に処理することが法律で定められていて、野焼きなどは禁止されています。

回収を希望する人は、所定の申込書に必要事項を記入し、右表の申込締切までに JA 安房各支店に提出してください。

回収の対象／ハウス被覆材、肥料袋、マルチなど

処理費用／【軽トラック平積み】1,000円

【同山積み】2,000円(当日集金します)

梱包方法／梱包する素材の一部を使用し、針金などは使用しないでください。「廃ポリ」はマイカ線での結束可)

※積み込みは、待機している車両に各自で行ってください。

※申込書の注意事項を必ず確認してください。

日程		場所	申込締切
7/31 (金)	9:30 ～ 11:00	JA 安房 神戸支店	7/16 (木)
8/10 (月)	13:00 ～ 13:30	JA 安房 豊房支店	8/3 (月)
	13:30 ～ 14:00	旧 JA 安房 西岬支店	
	14:15 ～ 14:45	J A 安房 館野支店	

7月から9月まで

市農業委員会では、この強化月間に合わせて、県との合同巡回パトロールなどを実施します。

農地違反転用防止

対策強化月間

問合せ／農業委員会事務局 (☎ 22 - 3539)

○どんなときに申請が必要なの？

農地の用途を変更する転用、農地の取得・貸し借りをを行う場合は、必ず農業委員会への申請・許可が必要になります。

※無断での転用は、法律で禁止されています。

違反した場合は、農地への復元が必要になる場合があります。

○どのくらいの期間で許可されるの？

申請は、毎月10日(※)に締め切り、取得・貸し借りの場合はその月末、転用の場合は翌月15日頃に、許可通知を行います。

(※)土・日・祝日の場合は、その前日が締切日となります。



情報公開制度ってなに？

その概要と開示の状況

この制度は、より開かれた市政を実現するため、市が保有する公文書を皆さんからの請求に応じて開示する制度です。

開示請求の対象／職員が職務で作成・取得した文書・図面・電磁的記録で、組織的に用いるために保有しているもの。

手数料／1件につき300円

写しの交付／1枚につき10円、カラーの場合は50円(A3判は80円)

※その他の記録媒体へ複写する場合の費用は、問い合わせてください。

▼平成26年度の状況

68件の開示請求に対し、処理した公文書は141件でした。(ひとつの請求で、複数の公文書が対象となる事例があったため、件数は一致しません)

その内訳は、開示が55件、部分開示が55件、非開示(文書不存在など)が31件でした。また、これらの決定に対して、不服があった場合に行われる異議申立ては、2件でした。

問合せ／総務課

(☎ 22 - 3218)

市では、市が個人情報収集したり、利用したりすることについて、基本的なルールを条例で定めています。この条例は、市民の権利と利益を保護し、公正で信頼される市政を推進するため、市が保有する自分の情報を

個人情報の保護

見たり(開示請求)、誤りを訂正したり(訂正請求)、不適切な利用を停止したり(利用停止請求)することができ、ます。

平成26年度は、3件の開示請求があり、3件開示しました。



夏の星座を観察しよう！

「星空観察会」

天体望遠鏡で、満天の星空を観察してみよう！夏の大三角やさそり座、運がよければ流れ星も見ることができるかも。

日時／7月25日(土) 18:30～20:30

※雨天などの場合は、屋内学習のみ。

会場／コミュニティセンター 屋上など

対象／小学生とその家族

定員／30組（申込多数の場合は抽選）

参加費／50円（傷害保険料）

講師／安藤^{さとる}智氏（館山天文クラブ）

申込締切／7月16日(木)



野菜たっぷりカレーで夏バテ解消！

「親子クッキング」

子どもたちだけで買い物をして材料を調達。野菜たっぷりカレーを食べて夏バテなんか吹き飛ばそう！「ハウス食品」と「おどや」の協力により開催します。

日時／8月18日(火) 9:30～13:00

会場／コミュニティセンター 2階

対象／小学生とその家族

定員／16組（申込多数の場合は抽選）

参加費／無料

講師／やまクッキングスクール講師

申込締切／7月16日(木)

夏休み おもしろ 教室

申込み・問合せ／中央公民館
(☎ 23 - 3111)



安全に“おもしろ”実験！

「安房高化学部探検隊Ⅱ」

安房高校化学部と一緒に「水素でポン」を体験！電気分解によってできた、水素と酸素でシャボン玉を作り、それを手のひらで安全に爆発させるなど、“おもしろ”実験をしてみよう！

日時／8月9日(日) 13:30～15:30

会場／安房高等学校 特別教室棟 2階

対象／小学校4～6年生

定員／50人（申込多数の場合は抽選）

参加費／1人100円程度（傷害保険料など）

講師／^{もろずみはるのり}両角治徳教諭、化学部員(補助)

申込締切／7月16日(木)

自分の^{まりよく}棋力を腕だめし！

「こども将棋大会」



将棋を通じて、楽しみながらトコトン考える集中力を養ってみませんか？

ゲームから少しはなれて将棋にチャレンジ！

日時／8月22日(土) 14:00～16:00

会場／コミュニティセンター 第1学習室

対象／小学生（“初心者”歓迎！）

定員／30人（事前申込みは不要）

参加費／無料

講師／中央公民館将棋サークル

申込み／当日、会場で受け付け

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース

有料広告スペース



一流選手に学ぼう 水泳教室

申込み・問合せ/スポーツ課
(☎ 22 - 3696、FAX 23 - 3115)

開催日・場所/7月25日(土)・市営25m温水プール

対象・時間/【小4～6年生】10:00～11:00

【中学生～一般(※)】11:20～12:20 (※)25m以上泳げる人

定員/それぞれ市民優先で先着30人

※市外からの申込者には、締切後に参加の可否を連絡します。

参加費/200円(保険料および使用料として当日集金)

持ち物/水着、スイムキャップ、ゴーグル、タオル、着替え

申込方法/スポーツ課で配布する「参加申込書」に必要事項を記入の上、
7月17日(金)までに、FAX・Eメール・持参のいずれかで申込み先まで。

シドニーオリンピックの背泳ぎ銅メダリストで、「館山スイミング大使」の中尾美樹さんから、水泳の楽しさや“上手に泳ぐコツ”を楽しく学ぼう！



← 参加申込書

・Eメール

大学生が“夏休みの課題”手伝ってくれる?!

ワクワク・ウキウキ教室 — 昭和女子大生との交流 —

昭和女子大生の皆さんと一緒に、楽しい実験やクイズに挑戦したり、“夏休みの課題”に取り組んでみよう！

日時/8/18(火)・19(水)・20(木) 各日とも9:00～15:30

場所/昭和女子大学 望秀海浜学寮 (那古1672-30)

対象・定員/市内の小3～6年生・各日80人 (各学年20人)

参加費/1日あたり50円 (保険料)

持ち物/弁当、上履き、筆記用具、「はっけん伝カード」(持っている人)

申込方法/往復はがきに、参加希望日と住所・氏名・学校名・学年・性別・

緊急連絡先を記入の上、7月22日(水)必着で申込み先まで。

※申込多数の場合は抽選。結果は、往復はがきの返信で通知します。

申込み・問合せ/〒294-0045 北条740-1 生涯学習課 (☎ 22 - 3698)



夏休み中の市内中学生を対象に

1日パパママ体験学習

申込み・問合せ/健康課
(☎ 23 - 3113)

かわいい赤ちゃんに触れ合うことで、“命の尊さ”を学びます。

参加者から、「とてもかわいい!」「幼児虐待なんて信じられない」といった声が多数寄せられる、毎年好評の体験講座です。

日時/8月3日(月) 13:00～16:00

場所/コミュニティセンター・元気な広場

内容/【講義】思春期の心と体の変化・いのちの大切さ

【体験学習】妊婦疑似体験、赤ちゃんとのふれあい

【交流会】赤ちゃんの母親との交流

参加費・定員/無料・30人

申込方法/7月27日(月)までに、各中学校を通して配布された申込書を学校の養護教諭へ提出するか、電話で直接健康課まで。



ダッペエと一緒に 下水道について学ぼう!

家庭から流れ出た汚れた水が、“どのようにきれいになっていくのか”ダッペエと一緒に学んでみよう!

日時/7月25日(土) 9:30～11:00
(受付9:00～)

会場/鏡ヶ浦クリーンセンター
(湊465-1)

対象/小学生以上 ※小学生は保護者同伴。

参加費/無料

申込方法/参加者全員の住所・氏名・電話番号(小学生は学校名・学年)を、電話・FAX・Eメールのいずれかで申込み先まで。

※当日の申し込みも可能です。

申込み・問合せ/下水道課

(☎ 22 - 3661、FAX 23 - 3116、
gesui@city.tateyama.chiba.jp)

募 集

無料就職相談会で“働きたい企業”探し

ジョブサポート

in たてやま

申込み・問合せ／商工観光課
(☎ 22 - 3136、FAX24 - 2404)

安房3市1町と「ハローワーク館山」が連携して開催します。

安房地域の医療・介護、観光・宿泊業12社(予定)の自社紹介や各企業ブースでの質問・相談会、個別質問や希望者の採用面接を予定しています。

また、ハローワークの相談窓口も設置します。

※この相談会は「雇用保険受給中の就職活動実績」として認められます。

日時／7月29日(水) 13:30～17:00

場所／コミュニティセンター1階

対象／地元での就職を希望する15歳以上の人
(年齢の上限はありません)

定員／40人程度(申込み先着順)

申込期限／7月28日(火)

申込方法／申込書(※)に必要事項を記入の上、

EメールまたはFAXで申込み先まで。

(※)市役所ロビー、“渚の駅”たてやま、ハローワーク館山で配布。

参加企業情報、参加申込書・Eメール →



自衛官を募集!



■自衛官候補生

入隊から3か月後に、2等陸・海・空士自衛官になる最も一般的なコースです。

応募資格／18～26歳までの人

受付期間・試験日／通年・受付時に通知。

■一般曹候補生

陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成します。

応募資格／18～26歳までの人

受付期間／8/1(土)～9/8(火)

試験日／9/18(金)・19(土)のうち指定する1日

応募・問合せ／自衛隊千葉地方協力本部
館山分駐所 庄司 (☎ 090 - 9958 - 8851)

応急手当講座

「夏に注意したい症状」の講義と、「包帯法」などの実技を学びます。

日時／7月25日(土) 9:00～12:00

場所／亀田総合病院 教育棟3階 研修室

参加費・定員／1,000円(資料・材料代) 20人

申込方法／はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、申込み先まで。

申込み・問合せ／〒296-8602 鴨川市東町929 亀田総合病院 継続学習センター 応急手当係 (☎ 04 - 7099 - 2211)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース



妊娠～育児まで学びながら、
“パパ・ママ友だち”を作りませんか？

申込み・問合せ／健康課
(☎ 23 - 3113)

対象／主に妊娠5～8か月の妊婦
とその家族

持ち物／母子手帳、筆記用具

場所／コミュニティセンター

申込締切／開催日の3日前まで

	日時	内容	持ち物
食事	7月24日(金) 9:15～12:00	①親子のふれあいの大切さ ②妊婦さんと家族の食事の秘訣 ③赤ちゃんとママのための栄養バランスメニュー	エプロン、三角巾、 みそ汁(少量)
育児	8月9日(日) 9:15～12:00	①グループワーク ②出産後の母子保健サービス・生活での注意点 ③人形での実習(着替え・沐浴など)	
歯科	9月25日(金) 13:15～15:30	①ブラッシング指導 ②乳児とのふれあい・先輩ママとの交流	歯ブラシ、手鏡、 空の牛乳パック(1ℓ)、 タオル



図書館だより 113 館山市図書館 (☎ 22 - 0701)

-7月の休館日-

1日・2日・6日・13日・
20日・24日・27日

◆夏休みも図書館を利用しよう!!

7月となり、もうすぐ待ちに待った夏休みに入ります。

図書館には、社会・科学・歴史・自然・生物などさまざまなジャンルの本が多くありますので、夏休みの宿題・自由研究に、ぜひ利用してください。本の探し方、調べ方がわからない場合には、気軽に声をかけてください。

また図書館では、7月から「青少年読書感想文全国コンクール」「千葉県読書感想文コンクール」の課題図書を出しています。貸出期間は1週間です。読書感想文コンクールには、課題読書のほかに自由読書の部門もあります。自分のお気に入りの一冊を探して感想文を書いてみましょう。

図書館では、おすすめの本を紹介したブックリストを用意していますので、参考にしてください。

◆今月のおすすめ

「物語ること、生きること」^{うえはしなほこ}上橋菜穂子 著 / 講談社

文化人類学者でもある上橋菜穂子さんは、昨年9月に発行され、今もなお人気の「鹿の王(上・下)」KADOKAWAの作者で、2014年には“児童文学のノーベル賞”と言われる「国際アンデルセン賞・作家賞」を受賞しています。

おすすめの本は、著者が“どのような子だったのか”“どのような本を読んで育ったのか”“どのような体験をして作家・学者になったのか”がわかる本になっています。巻末には、著者の思い出の本と作品の各リストが付いていますので、読書の参考にしてみてください。

【図書館にある上橋菜穂子さんの本】

「三人寄れば、物語のことを」「明日は、いずこの空の下」

「獣の奏者(1～4、外伝)」「精霊の守り人(シリーズ以下続刊)」など

7月のおはなし会・わらべうたの会
おはなし会 幼児向け 7/10(10:30～)
おはなし会 児童向け 7/11, 18(14:00～)
わらべうたの会
7/17(10:30～11:30)



※木曜日は午後8時まで開館しています。





「館山には、小学生の夏に観光で何度か訪れ、海と山の豊かな自然が記憶にある」という東京都出身の山下亜紀子さん。都内でオーダーを受けて洋服を作るお店を開いていましたが、同じ東京都出身で先行して南房総に移住していた夫との結婚で、昨年、平砂浦に移り住み、たてやまライフを満喫しています。

山下さんは、館山移住の一番の決め手となった「豊かな自然」に関わる仕事として、平砂浦の房総フラワールイン沿いにあるホーストレッティングパークで、馬の世話や広報、雑務に至るまで多岐にわたり担っています。また、東京や神奈川など首都圏から訪れる多くのお客様とともに、

平砂浦海岸など自然の中を巡るホーストレッティングに同行し、「都会からみる館山」「住んでわかった館山」の両面から、館山の自然・観光・食などの魅力を感じるまま伝え、乗馬のライセンス資格を活かし、楽しい乗馬体験となるよう努めています。

「やまピー（山下さん）は機転が利く明るい女性で職場の雰囲気づくりには欠かせない存在」と広報担当の関野裕子さん。山下さんは「都会にはない海や山の自然が好きで、平砂浦は私のお気に入りの場所です。将来この場所洋服のお店を再開したい」と館山での次のステップを話してくれました。

ホーストレッティングは、馬に乗って自然の中を巡り、馬上から見る景色や、心地よい風を感じる魅力に満ちたアクティビティーです。未経験者でも、比較的安心して楽しむことができます。

一昨年オープンしたこのパークは、平砂浦の魅力をさらに高める新たなスポットとなっています。



シリーズ
市民のくらしと戦争④
オシヤレも我慢の時代
— モンペ —

日中戦争からの日常生活物資の不足は、太平洋戦争により加速しました。そのため、衣服も統制が行われ、昭和15（1940）年の国民服令により、男性は国民服着用が法制化され、昭和17（1942）年に、厚生省は、戦時下での衣料資源の節約と空襲時の迅速な避難を目的として、女性の婦人標準服を指定しました。

この婦人標準服には、動きやすいように工夫された和服や洋服が紹介されていて、その中に「モンペ」があります。

「モンペ」は、写真のように袴の裾をしばった股引で、ウエスト部分をしばり、上着を入れることができます。

す。戦時中の庶民は、家にある着物などを再活用して「モンペ」を作りました。もともと「モンペ」は農作業着として使用されていましたが、戦時中に婦人標準服になったことで多くの人が着用し、戦後も普段着として使用され続けています。



衣服を店で購入する場合には、昭和17年から導入された衣料切符という点数が書かれた切符が必要となりました。これを「衣料切符制」と言い、衣料切符に書かれている点数と交換で現物の配給を受ける制度です。

例えば都市の場合、一年分として供給される点数は一人100点までと決まっていました。上下揃いの作業服（30点・下着（5点）と交換すると、残りは65点となります。点数内でやりくりをしていたのです。

デパートなどの衣料品店では取り締まりが行われ、

点数内で買物をしていくことを確認するために、購入した品物を警察が調べることがありました。

この頃には、米・味噌・醤油・マッチ・砂糖・木炭などの生活必需品も「切符制」になっていて、衣服に限らず生活必需品は自由に購入することができなくなりました。

このように購入できる生活用品に制限がある中で、人々は出来る限り節約・再利用に努めました。今の時代に暮らす私たちにとって想像もできない生活が、戦時中はあたり前のように行われていたのです。

博物館の休館日

▼本館・館山城（7月6日、13日、21日、27日、29日）
▼渚の博物館（7月27日）

